

保護者様

新学年を迎えるために

名古屋女子大学高等学校

生徒部

新学年を控え充実した春休みにするため、生徒に下記の事項について注意を呼びかけました。ご家庭におかれましても、ご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

春季休業 2020年3月20日（金）～4月3日（金）

登校日	4月4日（土）	午前8時35分登校 （旧HRにてST）
入学式	4月6日（月）	自宅学習
始業式	4月7日（火）	午前8時35分登校 （新HRにてST）

☆春休みの心得☆

(A) 生活全般

1. 基本的な生活習慣

- ・自ら目標を持ち、計画的に生活する。
- ・早寝・早起き、食生活、身の整理整頓などに留意する。
- ・挨拶や礼儀作法を大切にする。

2. 地域等の活動に参加する場合

- ・地域行事やボランティア活動に参加する際には、保護者の承諾を得て参加する。
- ・人と関わる基本は、他者との信頼関係である。学園訓「親切」に基づき、相手を思いやることを大切にする。
- ・責任を持って役割を果たし、集団の中で自己の良さを発揮する。

3. ルールを守る

- ・集団や社会の中で、社会規範を守り、自分をコントロールする。
- ・校則を守り、名女大高生として良識ある行動をとる。
（パーマ、染毛、脱色等の身だしなみに留意）

4. 交通事故の防止

- ・交通事故等には細心の注意を払う。自動車、及び原付自転車の免許取得は禁止する。

5. 携帯電話やスマートフォン・SNSの使用

携帯電話やスマートフォン・SNSの使用に関しては、「名女大中・高ソーシャルメディアガイドライン」を遵守すること。

〈以下「名女大中・高ソーシャルメディアガイドライン」より抜粋〉

- ①インターネットは世界中の人が使う公共メディアであるため、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守る。
- ②公共の場におけるデジタル機器の利用ルールやマナーを守る。
- ③自分及び、友人・知人の個人情報に関する書き込みを行わない。
- ④自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得る。
- ⑤トラブルに巻き込まれた、またはその可能性があるときは、先生や保護者に相談する。
- ⑥なりすまし発信や、人を陥れる言動はしない。
- ⑦ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上で、利用する。
- ⑧他人の悪口など、他者を誹謗中傷する情報を発信しない。

(B) 学習と教養

1. 学習は毎日時間を決めて取り組み、1年間の復習を行い、4月当初のスタディサポート・実力テストに備える。
2. 新学期の教科書を調べ、自分の学習計画を立てる。
3. 著名な作品や古典など、目的を決め、ふだん読むことのできない書物に親しむ。
4. 時事に目を向け、さまざまな視点から物事を考える習慣を身につける。

(C) アルバイト

1. 原則として禁止する。
2. 経済的理由により、やむを得ずアルバイトを希望する人は、担任に相談の上で許可願を提出し、許可証をもらわなければならない。

(D) 旅行・外泊

1. 旅行や外泊には、保護者またはそれに代わる責任者が同行し、友人同士の旅行・外泊・ドライブは禁止する。
2. 旅行をする際は、学割の必要の有無にかかわらず「旅行届」を担任に提出する。

(E) その他

新学年の開始まで、必要な連絡は現担任にする。

事務室からの連絡

学割交付・年度内の各種証明書の発行を希望される場合は、
まず事務室に電話でお問い合わせください。(052-841-8181)

新年度の業務開始は4月3日（金）からです。春休み中の証明書等の取り扱いはありません。

図書館から

1. 休館 3月 2日（月）～4月 3日（金）
4月 6日（月）
2. 開館時間変更 4月 4日（土） 9:30～13:50
※4月 7日（火）～ 通常開館

※すでに貸し出されている図書のうち、返却期間が3月2日（月）～3月19日（木）までになっているものについては、返却期限を4月10日（金）までに延長いたします。

（2月28日（金）までの返却期限となっていたものは、対象外です。次の登校日に速やかに返却してください。）

